

## 平成 20 年度市政懇談会会議録〔小笠南地区〕

日 時 平成 20 年 7 月 8 日 19 : 30 ~  
会 場 河東構造改善センター  
参加者 94 人

市長からの市政報告、病院長から現状の報告のあと、参加者の皆さまとの懇談（質疑応答）に入りました。

### 懇談（質疑応答）

河東西 男性(1 つ目の質問)

西村の班の水道が非常に古くて、昭和 30 年代の始め頃に地域の水道組合を作って保健所に申請し、仲間で作ったようなものがあります。ちょうど小笠町ができた頃だと思います。その後、市の水道が昭和 50 年代にでき、既存の水道にそのまま市の水道を接続して使っている状態で、事故があったり、今後地震がくるとすぐ壊れてしまうのではないかと心配されます。水路を渡っているところが地表に出ているいたり、段差があるところは地表を跨いでいるような水道で、いつ壊れるかわからないような古い水道なので改善してもらいたい。

市長

簡易水道の古い管を使っていると聞いています。今すぐという訳にはいきませんが、水道の出が悪かったりしたら、すぐ水道課に言ってもらいたいと思います。将来的には、市道の河東線を通して西村班につきましては、平成 21 年度に国の補助を受けて更新する計画を考えておりますので、今後自治会の皆さんといろいろとお話させてもらって、事業を進めさせていただきたいと思っています。

河東西 男性(再質問)

とりあえず、具体的な計画はないということですか？

市長

今すぐという訳にはいきませんので、平成 21 年度に国の補助を受けて水道の整備計画を進めてきます。そのような計画を持っております。

河東西 男性(2 つ目の質問)

原発の交付金について、具体的な使い道を、どんな所へどんな風に使っているかということをお聞きしたい。我々南地区では、確か、芹田橋を1億2千万円くらいで原発交付金によって作ると聞いたことがありますが、その後、先ほど話しが出たように掛川浜岡バイパスにだいぶ使われるようですが、この地区は浜岡原発に対して6キロ・7キロという非常に近い地域ですので、予算配分としてももっとこっちの方に重点的に配分していただきたいと思います。

市長

原発に対する交付金制度について、話をさせていただきたいと思います。まず、電源立地促進対策交付金等により整備した事業であります。今5号機までありますが、この5号機関係につきましては、平成12年度から平成16年度までの5年間で、今話がありましたように、芹田橋と町道赤土河東線の整備、そして小笠図書館の建設、上水道配水管の付設を延長で7千メートル、これらの事業を展開しておりまして、総事業費が約11億5千万円を投資しております。

それ以前の1号機から4号機までにつきましては、当時の町民体育館、福祉会館の建設、工業団地の基盤整備、上水道配水管の付設、上水道受水タンクの建設、町道や排水路の整備などを実施しており、総事業費は約18億円余となっております。当時小笠町のこれらの事業は、静岡県と4町(大東・小笠・浜岡・御前崎)で、今でいう4市対策協議会で地域振興計画を策定しまして、それを町の予算に計上し、議会の議決を経て実施されるものでありまして、直接交付金が自治体に交付される性質のものではありません。

直接市民へ交付される交付金としましては、原子力発電施設等周辺地域交付金相当分、いわゆる電気料の実質的な割引措置がありまして、小笠地区の各世帯に対して交付されているものであります。この他に、国の交付金とは別に、静岡県税の核燃料税を財源とした補助制度があります。年度によってこの額は増減がありますが、毎年度約1千万円程度が市に交付されており、小笠地区の市道や排水路の改修工事を実施しております。最近の事業としましては、高松川の改修や市道河東線の改良工事など実施しています。これが今までの電源立地促進対策交付金と、もう1つは直接市民の皆さんへの原子力発電施設等周辺地域交付金であります。当然このような河東地区の皆さんや南地区の皆さんにおかれましては、浜岡原子力発電所の近くということですので、これからも安全につきましてはきちんと確保する中で、市民の皆さんに情報を提供していきたいと思っております。

河東西 男性(3つ目の質問)

今年度完成される予定のコミュニティセンターはどのような利用方法を考えていますか？

市長

コミュニティ協議会の皆さんが基本的には相談されて、年を追うごとに充実させていっていただければと思います。今回の合併で1つの大きな目標は、地域を核とした、コミュニティを核としたまちづくり、人づくりというものを掲げておりますので、その為にハードが先かソフトが先かということがありますが、私としてはこの4年間・5年間で、まずハード的な核となるコミュニティセンターの建設を最初に手がけたわけであります。既にひらかわ会館や東・南・嶺田地区ではコミュニティ協議会を立ち上げる中で、施設の活用や地域の人づくりや文化や歴史とかを地域の皆さんで協議をして、これから作り上げていっていただければと思います。

ノウハウにつきましては、地域支援課がいろいろな地域の情報やデータを持っていますので、何なりと利用していただき、南地区に合ったコミュニティセンターやコミュニティ協議会を生かしていただいて、地域の良さを出していただければと思っております。したがって、こういう形でやってくださいとかというものはありませんので、地域の皆さんと関係団体の中で協議して進めていっていただければと思います。

南地区 男性

資源物リサイクル回収時に旧大東町地区では、小型家電も回収しているようですが、菊川市としての取り扱いはいかがですか。この質問の背景には、不燃物の日に小型家電は出せるとは聞いていますが、悪気があるわけではないですが、小型家電は重量があったり、角ばったりしていますので袋を破かないために袋を2重にして出すと、中が見えないというシールを貼られて、そのまま置き去りにされてしまうことがあるからです。

市長

菊川市の1人当たりのゴミの排出量は、県下の市の中で一番少ないです。ゴミの環境に対する理解に対し、市民の皆さんのご理解をいただいていることを県に行きましてもとても誇りに思いますし、自慢する1つでもあります。そういった中で何が一番功を奏しているかといいますと、指定袋制度にいち早く当時の小笠・菊川町が取り組んだことにあると思います。掛川市は最近ゴミの減量が進んだと言われますが、やっと去年ぐらいから名前を書き、自分の責任を持ってゴミを出すということが定着してきた訳であります。菊

川市におきましては、10年ほど前から指定袋制度に皆さんがご協力していただいています。ゴミステーションのコンテナというのも1つの方法かもしれませんが、基本的にはゴミを出す人もいるし、ゴミを受け入れる最終処分場もありますので、いろいろ分別することによってゴミの再利用することを考えますと、市としましては指定袋でゴミを出していただきたいと基本的に考えていきたいと思えます。

当然コンテナの方が利便性が高いのかもしれませんが、これからやっていく上で支障があれば、私どもも庁舎内で検討して考えていきたいと思えますが、しばらくは指定ゴミ袋を尊重してやっていきたいと思えます。このような質問をいただきましたので、内部で掛川市のやり方に課題がないか、またそのような形の方が効果的なのかということを検討し、改善をしていきたいと思えます。

河東中 男性(1つめの質問)

東海地震・東南海地震が叫ばれてずいぶん経ちますが、中国の四川の地震でも小学校が潰れたということがありまして、施設が違うとは思いますが、先ほど南小学校の体育館については、基本設計を行ってくれることになっているが、前に発表されました最近の学校と官公署(公共施設)の耐震化率が静岡県の場合86%だということが新聞やテレビ等で報道されていましたが、南小は我々の地域では避難所になっています。その耐震化についてどのようになっているのか聞きたいです。

また、体育館の基本設計はいつ頃予定しているのか。他の施設はどうなのか。子どもたちもいるわけですので、毎日学校で勉強しているわけなので、そこをお聞きしたい。

市長

小中学校の耐震の関係ですが、先般も新聞に出ていまして、菊川市には小中学校が9つあります。その中で耐震化がクリアしていないのが2箇所あります。それは小笠東小の体育館と小笠南小の体育館です。当然、東小は今年新しい体育館を作りますし、22年度には南小を作るということで、耐震対策はしてなかったというのが今の経過でありまして、今年度と22年度、東小と南小については体育館を作らせていただきます。そういった中で、南小の体育館は避難場所になっていますが、南小は22年度には完成するので、その間の避難場所はどうするのかということですが、それについては専門家に確認し、正確な答えを教育委員会、又は安全課からさせていただきたいと思えます。

河東中 男性 (2つ目の質問)

議員定数が 22 から 17 に 5 人減ということに決定されたと出ていましたが、今の議員さんがあまり働いてくれないというつもりは毛頭ありませんが、聞くところによると議員の歳費が非常低いということで、今のような歳費ですと、若い人が今の職業を投げ打って議員に立候補し、地域のためにやろうとすることができないのではないのでしょうか。生活がかかっていますので、それだけで生活できるような歳費をやって、議員の定数はむしろもっと少なくてもいいのではないかと私は考えます。なるべく歳費を上げて、若い人が積極的に自分の現在の職業をやめてもそこで生活ができるようなことをやっていただければ、もっと地域が活性化してくるのではないかと思います。そのことについて市長の考えを聞きたいです。

市長

議員を含め、私たち市の特別職につきましては、市長が特別職報酬審議会という諮問機関に諮問をしまして、そこで県下の状況などを見る中で報酬などを決めていただくということになっています。今お話にありましたように、議員さんが 22 名から 17 名になりまして、大変な決断をされたと思いますし、これからの議員さんが、さらに市民の皆さんから信頼される議員さん、そして若い人も、議員として行政に議会人として出てみようという場を作るために、今回は議員定数を減らし、ある程度の議員報酬を確保して、これからの菊川市のまちづくりに参画していくことは、当然議会のみなさんも判断されてのことだと思います。

そういった意を私どもも感じながら、これから報酬審議会を立ち上げる準備をしていますので、そのような気持ちを報酬審議委員の皆様経過につきましては十分説明、報告をさせていただきたいと思います。

河東中 男性 (3つ目の質問)

予算的なことが広報に出ていましたが、特別会計で扱っている下水道事業ですが、非常に多いと思います。昨年この場での市長の話ですと、小笠地区に下水道事業の工事が進むのは 10 何年後のことではないかということと言われた訳ですが、この下水道事業は相当お金がかかると思います。1 番問題なのは、地震に対しては非常に弱いということです。そのことについては、参議院予算委員会だと思いましたが、とある議員が国土交通省に非常に弱く経費がかかるので、むしろ合併浄化槽という形でやるほうがいいのではないかという質問をしていましたが、私もむしろ経費が少なく、地震も叫ばれて

いる地区ですので、その辺をカバーするには合併浄化槽の方がいいのではないかと思います。経費についても、合併浄化槽を作るについては補助金の一部出ますが、我々がやる場合その補助金は限られたものであって、しかもその後の維持管理費については全部負担するということになっています。お金がかかり地震に弱い施設を作るより、合併浄化槽を進めた方がいいのではないかと考えていますが、その辺についてどのように市はお考えでしょうか。

市長

公共下水道についての是・非についてですが、1つはいずれも環境に対する考え方でありまして、合併浄化槽も公共下水も農村集落排水も、これは水質や環境を良くするための施策であります。今、菊川市では、公共下水は加茂のクミアイ化学さんのところを終末の処理場にしてやっております。昨年もお話しましたように、これからの市の水質浄化、環境整備というものを公共下水でやるのか、あるいは合併浄化槽でやるかというのは、環境に関わる担当者が庁舎内で検討する中で、これからの菊川市の将来的な排水計画、環境構想というものをきちんと立てていきたいと思っております。

菊川市も菊川という川を持っておりまして、下流部には掛川市(大東町)に水を流すわけにありますから、やはりきちっとした排水をする、浄化をすることが私たち上流部の責任もありますので、環境にいいまち、市民の皆さんが環境整備をされているまちと言われるようなまちづくりをしていきたいと思っております。

それに対してのコスト、個人的にどれくらいの加入費がかかるかということですが、公のところまでは市が事業を行います。そして私の家の敷地があれば、そこに1つの枡を作るわけですが、加入料が20万円かかります。そして、枡に自分の家のお風呂や洗面所などから水を流すまでの排水路は、受益者負担(本人負担)になります。それが平均だいたい昨年度を見ますと、1軒で50万円くらいの負担金がかかっております。そして、毎年どれくらいのコストがかかるかということですが、これは水道の使用量と比例し、だいたい4人家族で平均して年間3万6千円くらいの負担になっているというところが、およその経費負担になります。

河東中 男性

本年度から河東山にある小笠中継所でデジタル放送の中継が始まったわけですが、河東地区におきましては、大きな山を背負っている関係でデジタル放送の受信ができないという場所があります。いろいろと河東地区におきましても浜松に向けたり、島田に向けたり、一部御前崎の朝比奈中継所に向けたりしているわけですが、地上波デジタルの放送は小笠中継所と浜松と島田で、朝比奈

の中継所は今後やらないのではないかという情報を聞いていますが、公共の伝達手段ですので、みんな公平に電波が入るように対応をお願いしたいと思いません。この辺について市ではどのように考えるか教えてください。

市長

地デジは 2011 年にデジタルになりますが、やはり菊川市内でも電波の障害があるところがいろいろあり、私どもも非常に頭を悩ませている 1 つの事業であります。これは、市の事業ではなく、国の事業でして、全国民が何らかの恩恵も受けるし、影響もでるということで、私も菊川市民の全部が地デジに対しては関心を持っていただきたいと思えますし、公平に対応させていただきたいと思っております。当然国としましては、福祉関係やいろんな障害があるところにつきましては、それなりの補助制度を考えているようですが、菊川市の中でも場所によって環境が違います。これにつきましては、担当課長が来ていますので、最近の状況と今の取り組みにつきまして詳しく説明させていただきますのでよろしくをお願いします。

企画政策課長

今年 2 月に河東山に地デジの中継局が開局しまして、小笠地域、おおむね目安としては、東名より南側につきましては河東局がとれるのではないかとということで話を聞いております。逆に近ければ電波がうまく入るかということ、そういう訳でもないようで、近すぎることによって反射等があって、地デジが拾えないというケースがあるということも聞いております。そういう場合どうしたらいいかということですが、1 つはアンテナの高さや向きによって条件が変わるとということも聞いておりますし、例えば見通しの良いところにアンテナを設置するというケースもあるようです。こういったことをどこに具体的に相談したらいいかですが、一般論でいいますと、後でパンフレットをお渡ししますが、総務省の地デジ放送受信センターで相談に応じることになっています。

今回の今間さんのケースにつきましては、事前に NHK にこういう場合どうしたらいいか相談したところ、NHK でも受信相談に対応してくれるということも聞いておりますので、NHK が技術的に一番詳しく、3 月に中央公民館で相談会をやったのですが、この地域の状況を分かっていますので、一度 NHK にご相談していただければと思っております。連絡先やどういうケースが想定されるかですが、企画政策課が相談に乗らせていただきますので、帰りに連絡先を教えてください。1 軒 1 軒の対応につきましては、市長が言ったように制度的な話ですので、福祉の生活保護世帯というところには、国の方が支援をするようですが、なかなか 1 軒 1 軒

までは国も手が回らないのでご自分のご努力でお願いしたいということです。例えば、数十件とかで共聴で受信をされているような施設につきましては、自主共聴に対する支援を国も用意していますので、一度NHKの方にご相談していただき、技術的にどういう方法があるか聞いていただく中で考えていただきたいと思います。もしよろしければ、帰りに担当に連絡先を教えていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

#### 河東中 男性(2つ目の質問)

河東地域のブロックローテーションによる減反政策ですけれども、19年度から21年度の最終年度を迎えようとしている訳ですが、これについて先日の土曜に会合した時に、ブロックローテーションに協力できないという人ができてきました。土曜の会合では、まあまあということで協力することになりましたが、現実的に、もしそれが破られた時には何か処置があるかどうか。先日4日の静岡新聞でも17県が減反政策未達成という記事がありました。国の方でも追加予算を500億円用意したが、現実的には120億円ぐらいしか使われていないということで、減反に対する協力がなされていないという感じを受けています。これに対して先日は、ペナルティはどんなのかという議論がなされたわけですが、専門家がいなかったので、まあまあで終わってしまったのでお聞きしたい。

また、河東地域も田んぼを作っている人が高齢化してきているということが1つあります。それから宮田用水がほとんど機能していなくて、土木委員の方が高橋川に4台、江川に1台、水中ポンプを据えて水をあげています。現実的には昨年・一昨年に前岡池に高橋川の高橋用水の関係の用水を、南町を通って入れているわけですが、去年、今年の作付けには特に問題はなかったのですが、あそこの水は南町を通っていくために去年の夏は前岡池に青こが発生し、田んぼに青い水が注がれているような状態にあります。先日お伺いしたところ、大井川用水の協議会の会合があり、そういったことがあれば要望をあげて欲しいというような話もあったということですが、もしそれを出した場合、河東地区もたくさん田んぼを持っている人もいますが、田んぼで収益をあげている人はいないわけですね。現実的には田んぼがあると資産を持っているということで、資産割が健康保険や介護保険もかかり、固定資産税もかかり、南地区では土木費もかかる。要するに自分で作れないから人にやってもらう、正規に貸していれば一万一千円をいただきますが、ほとんどの人は頭を下げてやってもらっているのも無料でいいよという感じでやっている人が多い。そういう人にまた水をやるために地元負担があると反対者がでるのではと思いますので、何か計画を聞いていければ教えていただきたい。

市長

減反につきましては、最近会合があった報告をまだ聞いていませんので、また建設経済部長から、その後の経過について説明させていただきます。また、前岡のことにつきましては、2年ほど前の市政懇談会で、そのような話が確か出た記憶がありまして、前岡地区の方と話をさせてもらいまして、ある程度改善をさせてもらったと聞いております。

その後また、そのようなことが発生しているようなら内部で地元の皆さんと話しをしていきたいと思っております。

建設経済部長

ブロックローテーションの関係ですが、昭和46年に日本に米が余っているということで生産調整が始まり、昭和53年に入って水田事業改善対策という名前が変わりまして、内容についても、生産調整の時にはとにかく米を作らなければいいということでしたが、昭和53年の水田事業改善対策では、米に代わって麦・大豆・飼料などを重点的に作りましょうということで始まりました。そのときにいわゆるブロックローテーションのような仕組みが全国的に採用されたということです。ブロックローテーションそのものは30年近い歴史をかかえている仕組みになります。なぜブロックローテーションが必要になったかといいますと、米以外の作物を作るについては、田んぼがドボドボではしょうがないので、水管理をしていかなければならないということ。それが個人個人で水管理はできないので、ある一定のブロックを決めて水管理をやっていきましょうということ。また、それをやることによって、作物の生産性をあげる。さらには、今でこそ農業従事者の高齢化や生産者が減っていると言っていますが、30年前は、規模は小さいが農業をやっているという人がある程度いましたので、そういう人たちがそれぞれやってしまうと、水管理もできなくなってしまうということ。また、転作についての目標面積が定められており、当時の小笠町で何ヘクタール休みなさいという面積の割り当てがあって、それが個人に配分され、そういった数字を達成しなければならないということもあって、ブロックローテーションができました。

それから団地化、集団で転作をすることによって国から奨励金が出て、団地化した地域については加算金がつくということでブロックローテーションが広まりました。

今言ったような仕組みがブロックローテーションでありまして、今でも米が生産過剰気味であるのは間違いなく、昨今どこに行っても食糧難や食糧不足だと言われているように、国内の食糧自給率の向上を図らなければならないという観点から、麦・大豆、飼料農作物の生産の奨励は今後ますます進められてい

くのではと考えております。

そういった観点からも、この地域で進められているブロックローテーションは、これからの農業政策にかかすことのできない重要な仕組みだと考えています。ぜひとも続けていただきたいと思います。

池村で土地改良事業をやろうということで、大型農道の両面に22町歩くらいで平成19年から24年にかけて土地改良事業をやろうということで立ち上がっています。全部で60人くらいの方が組合員で、その60人の中の2人が中心となって農地を借りて、そこで田んぼを作ろうということでやっています。

そこで話に出たのが、小作料が1反1万円くらいということで、貸し手と借り手の間で落としどころを話し合わなければいけないねという話をしていました。60人のうちの2人は農業専門でやっていこうという人ですので、農地を借りて規模を大きくして、米作りのプロとしてやっていく気持ちがあるが、一方小さな農家の人は自分では出来ないのに人に作ってもらうという人たちも、当然土地改良事業ですので負担金が出てきます。その負担金がいくらくらいかと聞くと、だいたい一反7万円くらいの負担金がかかる。それをどうやって償還していくのかと聞くと、だいたい10年くらいで返しているということで、何だかんだで10万円かかる負担金を、小作料で入ってくる1万円をそのまま償還にまわしていくとちょうど10年で償還できるということでした。自分たちでは作れないので2人に田んぼをやってもらうしかなく、お金を出してでもやってもらわなければ、田んぼが草だらけになって、耕作放棄地になってしまい、借り手も買い手もいなくなってしまう。せめて大事な財産なのでお金をかけても財産として残したいという話をしていました。

農地は生産の場であり、そこで農業をやっている人にとって、そこは生活の場であります。特にこれから高齢化で人口が減っていく中、一人で農業をやっていくのは無理な話なので、地元の衆で一番いい方法は何か、みんなでテーブルを囲んでぜひ話し合いをしていただきたいと思います。

#### 関連質問 男性

今のことに関連して質問があります。小笠地区で特定農家に認定されている人が21人おります。河東地区は営農という人が4名おります。その人は8町くらい作っている。その中で70歳以上、認定農家以外の人と同じように麦を作っているのですが、認定農家の人は3年遡っていくらかの奨励金が出る。同じ麦を作るにしても、特定農家だけ3年遡って奨励金が出るということの不満のもと、先日この地区の農協関係を回りまして、今年いっぱいそういった話を処理しようと考えています。

先般、河東地区の団地について、違反者が出たけれども、一度相談してみん

なでもう 1 年の計画なのでどうしようかと話し合いました。その席で当事者に聞いたところ、70 歳以上の人が特定農家と差別されているという不満のもとで、その人は今年 2 町 6 反、麦をまかずに稲を植えて真っ青になったという特例がありました。

1 つ、年はとっていても同じように麦を作っていれば、3 年遡ってお金を同じように出してもらわないと不満が出るので、市でも営農関係でそういうことがないよう、80 歳になっても同じように麦を作れば、麦に変わりはないのですから、国の政策かもしれませんが、よく検討していただいて差別のないようにしていただきたい。

それからもう 1 点、市の掛川浜岡バイパス線について、今日大変進んでいるという話を聞きました。JA の改革が 3 年計画で進められ、小笠地区は 3 店舗一緒になった。3 年前から南地区にバイパスが通るとい情報もつかんでいて、将来 1 箇所でもいいのではないかとということで組合員の協力をしていただいて小笠地区は 1 箇所にした。南地区は不便をきたしていますので早期にバイパスができることを願いたいと思います。

市長

今お話のありました減反については、公平性を確保するために内部でどのような内容か確認し、また報告させていただきます。

掛浜バイパスにつきましては、今、急ピッチで進められています。いろんな手法を使う中で、県の制度でやるのか国の制度でやるなどいろいろな手法を担当課で考えていますので、なるべく早く御前崎から掛川に開通できるよう努めていきたいと思います。

高橋 男性

入口で「農地・水・環境保全向上対策のあらまし」というパンフレットを頂戴しましたが、いまいち内容が良くわからないので、もう少し詳しく説明していただきたいということが 1 つと、それに書いてある共同活動への支援、営農活動への支援というのがありますが、実際にこの制度を利用している、適用を受けて菊川市で実際に支援を受けて活動しているような事例があるのかどうか、あったら教えていただきたい。活動をやるにあたって、どこの部署に相談したらいいか教えて欲しい。

市長

既に農地水資源の制度につきまして、菊川市内でも 3 箇所ほど取り組んでいただいているところがあります。1 箇所目は上倉沢の千榎保存会というところ、

2箇所目が嶺田地区の嶺田地区環境推進委員会さん、3箇所目が内田地区の稲荷部自然環境保全クラブの3地区が支援を受けています。この窓口は全て市の農林課が担当しておりますので、ぜひ農林課にお出掛けいただき、又は電話でも結構ですので、環境や水などこれからの農業、農地、水、環境というものを生かす制度だと思っておりますので、ぜひご利用をいただきたいと思っております。

今間 男性

中学生が自転車で通うに、朝は500m、帰りは800m歩かなければならない。これは将来ずっと続くと困るので、ぜひいいお考えをお願いしたい。

というのも、毎年何か事故になりそうなことが起きているので、ぜひお願いしたい。今年、市役所では道路の草刈をしないということで、急遽部落の人たちでやり、秋も市がやらないなら、部落でやらなければならない。

その道路は全部が重要道路になっている。片側は小・中学生が通って交通量が多く、もうひとつは高等学校の人たちが池新田高校と横須賀へ、通勤の人もいて交通量が多く、車道は通れないので歩道を通っている状態なので、考慮をお願いしたい。秋の草刈はどうしたらいいでしょうか。やってくれないなら、また部落の人たちでやらなければならない。

市長

草刈については、皆さんでやっていただけるということであれば大変ありがたいと思います。河川愛護や道路愛護はこれから大きな課題だと私も思っております。川の堤防の草や道の草は、本来どこが管理しているかということ、市道については建設課、県道については県、国道は国ということになっています。こういう時代ですので、子供や孫のためにということで汗を流していただけるのであればよろしく申し上げます。通学路の件につきましては、非常に大切なことですので、子供さんが自転車で通ったり歩いたりして通うときに、通学路が危ない、舗装されていない、あるいはガードレールがないので交通事故に遭いやすいということにつきましては、今日は支所長もおりますし、教育長もおりますので、市としてやらなければいけないことはやります。草刈などにつきましては、皆さんでやっていただけるということでしたらよろしく願いいたします。

今間 男性(再質問)

70歳の人たちがやるもので、2日かかってしまう。自転車のことも併せて、考えてもらいたい。

市長

支所ともご相談ください。通学路の件は話しを伺います。